

一般事業主行動計画

(株)金沢設備

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月1日～令和8年1月31日までの 3年間

2. 内容

目標 1. 令和8年1月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

○令和5年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

○令和5年4月～ 制度の導入、社内文書による社員への周知

目標 2. 令和8年1月までに、子の看護及び介護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半月又は時間単位での取得を認める等の弾力的な運用）

<対策>

○令和5年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

○令和5年4月～ 制度の導入、社内文書による社員への周知

目標 3. 令和8年1月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均7日以上とする。

<対策>

○令和5年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

○令和5年4月～ 有給休暇取得状況についての各自への周知と取得促進のための取組の開始

目標 4. 子どもの出生時における育児休業の取得の促進

<対策>

○令和5年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

○令和5年4月～ 制度の導入、社内文書による社員への周知